

人権教育展

「ハンセン病を風化させないために」

みなさん、ハンセン病をご存知ですか？

日本では、明治40年(1907年)に「癩予防に関する件」という法律が制定されてから、平成8年(1996年)に「らい予防法」が廃止されるまで、約90年にわたり、隔離政策など、

信じ難い人権侵害が続けられてきました。長期間にわたる隔離政策により、故郷に戻ることが出来ない方々も少なくなく、今なお課題が多く残っています。

2度とこのような過ちを繰り返さないため、ぜひ、みなさんにハンセン病の問題を知っていただき、現在起きている人権侵害について考えていただきたい。将来起きるかもしれない人権侵害を食い止めたいとの思いから、パネル展を開催します。

と き:平成27年11月10日(火)~12日(木) 10時から16時まで

ところ:札幌地下歩行空間(千カホ)

憩いの空間(赤れんがテラス付近)

内 容:ハンセン病の基礎知識や療養所の実態を紹介するパネルの展示や映像上映を行い、質問コーナーを設けます。

※ 12日(木)には札幌弁護士会によるクイック法律相談会も同時開催

主催 北海道、北海道弁護士会連合会、札幌弁護士会、ボランティア・北海道はまなすの里
後援 全国ハンセン病療養所入所者協議会、北海道教育委員会、札幌市、札幌市教育委員会、北海道高等学校長協会、北海道中学校長会、北海道小学校長会、北海道私立中学高等学校協会、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会、ハンセン病問題を考える会、ハンセン病回復者と北海道をむすぶ会、ハンセン病市民学会、真宗大谷派北海道教務所